

平成 29 年度 石上町役員会会議録

日時：平成 29 年 11 月 5 日（日） 場所：

出席者：

区長：新ごみ処理施設が岩屋の所、天理東インターの所に出来るっていうのは皆さんご存じかと思いますけども 2 年くらい前からですかね、アナウンスしてるのは。何回か石上でも 2 回説明会が市長さんも来られてやられてます。それとこの前は回覧してもらいましたけども、アセスメントの説明会もありました。そういう形でやってるんですけども、どうも皆さんこの地区の方達の参加が少ないもんですから、どういう形でものが出来ていくんかという事が分かってない方が多いと思うんですけども、それはやっぱり一番近くにいるみんなが住んでる所に大きな、奈良県で一番大きい処理能力になるんですかね。

次長：奈良市ができたら奈良市が一番なんんですけど、まだ出来てないので。

区長：今の所は一番大きな処理施設が出来ますんで、そういう意味では非常にインパクトのあるものだと思います。それで今嘉幡の方にごみ収集車なんか行ってますが、それは全部こっちの方に向かって来るって事も影響しますんで、そういう事で色々な事が変わってくる筈なんです。変わってもみんなに影響がないように、組合の方としては色々対策をこれから講じられてものを造っていくんですけども、そういう事を全部知ってて欲しいと。自分達が知らないでものが進んでいくんじゃなくて、そういうのを知りながら見ていかないといけないと思いますんで、天理市が事業をやってるんじゃなくて 10 市町村のごみが集まってそこに出来ますんで 10 市町村の組合っていうのが出来てるんです。組合が事業をやるという事ですんで、今日は事務局長の川口さんと次長の井上さんに来ていただきまして、このごみ処理施設についての概略をまず説明していただきます。それで認識をした上で、私達の方で質問的なものを出しましたんでその事について答えていただきます。その後もっと別の話としてどんな事でも結構ですから答えていただけると思いますんで、質問時間を取りたいと思いますんで。では宜しくお願ひ致します。それでは最初にすみません。

局長：皆さん、こんにちは。本日は秋の収穫時期も重なって大変お忙しい中、山邊・県北西部広域環境衛生組合が計画しております、ごみ処理施設についての説明会に出席をいただきまして、大変ありがとうございます。先程区長さんも仰ったように近くで出来るという事なんですけれども、皆さんもご存じでない部分もあるという事で、再度説明会をして欲しいというご要望にお応えさせていただいて、本日お邪魔いたしました。まず簡単に今までの経緯を井上次長の方からご説明させていただきます。

次長：次長の井上です。宜しくお願ひします。資料につきましては今日持ち合わせてなくて、口でご説明させていただきます。まずこの施設の概略というのをですね、平成 27 年の 11

月1日号の「町から町へ」に折り込みをさせていただいたんですけど、それは見ておられるかと思います。まずこの新施設に舵を切ったという経緯からちょっとご説明させていただきます。平成26年当時まだ南市長の時には基本的にはごみの有料化と長寿命化と言いまして、今の嘉幡の施設を大きな工事をして15年の延命を図るという事で計画を26年当時はしておりました。その後並河市長が就任されまして、長寿命化に掛かる工事費というのがですね、どれくらいになるかという試算をやり直したんです。そうしましたら長寿命化の工事費だけでも44億円ぐらいお金が掛かると。それで15年延命したところで又次には嘉幡の施設も昭和57年の施設ですんで15年延命したらもう50年くらいの期限になりますんで、どちらにしても15年延命しても次は絶対新設せなあかんという事でもう先が逆に言うたら見える施設でしたので、それやったら今新設したらどれくらいのメリットが出るのかという事で、並河市長が就任されて天理市として試算をさせていただきました。その中で国、県もごみ処理施設の広域化というのを実は進めておりまして、今回も広域化しますので国の補助金とは別に県の補助金もいただけるというような事で広域化しましたスケールメリット出ますので、スケールメリットの行政効率の向上であったり、当然これくらいの施設になると発電が出来ます。その発電を利用して、電力を生んだりそこを防災の拠点とする位置付けというのを国の方も進めておりますので、その辺新設した方が天理市の財政としても非常にありがたいという事で、並河市長の下、新設に舵を切りました。その中で天理市だけ旧の構組みで天理市、川西町、三宅町、山添村で新しい施設を建てるよりも県のお力添えもいただいて広域化をさせていただいて、その中のスケールメリットを出していこうという事で今平成28年4月に組合が設立しまして10市町村による組合になります。10市町村はこちらの表の中に書いてまして、こここの表の中に丸を打ってる所があると。この組合っていうのが焼却施設と粗大・リサイクル施設というのがあるんですけども、それぞれ参加される市町村が実は違います。焼却施設は全10市町村が参加しまして、人口規模で25万人人口。粗大・リサイクル施設は高田市さん、三郷町さん、河合町さんが参加されませんので15万人口の粗大・リサイクル施設が出来るという事になります。この施設なんですが、平成36年の2月稼働を目指しております。先程区長さんの方から若干お話しあつたんですけども、環境アセスメントというのを今やらせていただきまして、皆さんのお手元にこの方法書、平成29年に今実施しております、こちらの方の方法書をお配りさせていただいたところです。当然大きな施設ですんで、環境に何がしかの影響があるというような事を事前に調べる調査でございまして、この環境影響評価を31年度まで実施します。その後に施設建設に移っていくという事で36年の2月に稼働の予定をしておるとこでございます。実際には今回は方法書という環境アセスなんですが、来年度平成30年度に現地調査等をさせていただきまして、その結果を纏めた準備書というのを平成31年度に又公表させていただいて、この施設が出来たらどんな環境影響が及ぼすのかというようなやつを公表させていただくという形になります。当然環境の話なのでやはり大気、煤塵とか塩化水素とか窒素酸化物とかこういうのが出るんですけども、その影響でありますとか、水質の影響、主にはこの2つの大きな要因がございますので、それとまだ景観とか動植物を調べたり、そこまでやります。奈良県の環境基本条例に基づ

いてやる影響評価ですので 31 年度いっぱいまでかかるというような調査でございます。実際は車等も先程ちょっと区長さんの方から今嘉幡にあるやつが全部来るよというようなお話を聞いて、車につきましては天理市の方の今のパッカー車の台数から言いますと 1 日 40 台くらい往復するんですね、それが当然嘉幡から焼却施設なり粗大・リサイクル施設の方に 1 日 40 台くらい、それと天理市内の直接持ち込みですね、住民さんとかが今でも嘉幡に直接持っていかれる方もいてますんで、その辺の台数が大体 65 台くらいっていうのが向こうにいく事になります。ただ、今回新しく参加されます大和高田市さん、三郷町さん、安堵町さん、上牧町さん、広陵町さん、河合町さん、この新しく参加されます市町村につきましては、それぞれの町の中で積替施設っていうのを造っていただきまして、そこで自分の所から集めてきたやつを今度は大きな車に乗せ換えて持って来ていただくという事になります。この台数が大体 10 t とか 7 t とか大型車になるんですけれども約 30 台来ます。ただし天理以外のパッカー車等につきましては、名阪国道天理東インターを必ず下りて来ますんで、基本的にこの辺をバート走るのは通常の天理市のパッカー車ですね、収集車という形になります。今の嘉幡と大きく変わるのはその新しく来られる 6 市町村のごみ収集車が 1 日 30 台大型車で名阪国道の東インターを通じて来るという形で今収集の運搬計画を決めております。これにつきましても天理東インターを必ず通ると、川西、三宅であっても京奈和乗っていただいて、天理東インターを下りて来るという形は 10 市町村合意でありますので、逆に高田市さんとか三宅町さんの車がこの辺ガート走るという事はないという事だけご理解いただきたいというふうに思います。

局長：今ちょっと説明させていただいた中で、広域ありきでスタートしたんではなくて、既に嘉幡の焼却施設が 57 年に建設されて後 10 年ちょっとで使えなくなるという事で、まず現在の施設を建て替えるという事からスタートして、それならばやはり広域でやった方が基本的に費用も安くつくとスケールメリットも上がるという事でですね、広域化に移ったという流れでございますので、その辺ご了承よろしくお願ひしたいと思います。

区長：一応こういう事で大体分かっていただけましたですかね、場所はあそこに貼ってますけど分かりますよね。天理東インターのシャープの上の方の空き地ですが、あそこにごみ焼却場が出来て名阪道路の沿ってる大将軍池という石上のちょっと下流の方の左側ですけど、そこにリサイクルセンター、ごみリサイクルの施設が出来ます。後はいいかな、そういう形でできますんで、では次に事前に自治会の方からごみ処理施設について組合の方に問い合わせの紙を出しましたんで、これについて一つ一つ答えていっていただきたいと思います。これは手元にあると思いますんで、まず最初に事業工程と進捗状況という事ですが。

局長：今区長さんの方からご説明あったように、事前に質問内容を 12 間程聞かせていただいておりますので、順番に回答させていただきたいと思います。まず最初に事業工程と進捗状況という事で質問をいただいております。今の説明の中にもございましたように、環境影響評価、既に 28 年度に環境影響評価の配慮書という事で既に事業終わりまして、公告縦覧

も行いまして意見書もいただきました。今現在 29 年度、環境影響評価の方法書という事で。

次 長：こちらの方の一番後ろに環境影響評価については全体のスケジュールが載っておりますので、こちらの冊子の一番裏を見ていただければいいかなと思います。これの一番裏に環境影響評価のスケジュール計画させてもうております。

局 長：そして環境影響評価方法書ですけれども、先日の 10 月の 14 日に櫻本小学校で説明会を行わせていただきました。そして 10 月の 21 日に文化センターにおいて方法書の説明会を行わせていただきました。来年平成 30 年度につきましては先程説明ありましたように現地調査を行います。そして 31 年度につきましては環境影響評価の準備書、更には知事の意見書をいただく予定でございます。重なりますけども、平成 30 年度に発注支援業務という事で、施設に係わります発注支援業務を委託する予定をしております。平成 31 年度につきましては、知事の意見書をいただいた所で都市計画決定の変更手続き、並びに都市計画決定を予定しております。変更手続きと申しますのは、要するに今焼却施設につきましては用途地域の第一種住居になっておりますので、これを施設が建てられるような用途に変更するという事でございます。後リサイクル施設につきましては今現在調整区域になっておりますので、施設が建てられるような計画決定を打つ準備をしていくところでございます。次に平成 32 年度には建設に伴います要求水準書の作成と入札を予定しております。そしてそれに基づきまして平成 33 年度から工事着手をいたしまして、平成 35 年度の施設の稼働を予定しているところでございます。35 年度ですので、大体 36 年の 2 月頃の稼働の予定と今のところそういう計画で進んでおります。大体工程と進捗状況につきましてはそういうところでございます。2 番目の用地確保と都市計画決定、事業認可、事業費等についてという事でご質問をいただいております。用地につきましては両施設用地共、賃貸借契約にてもう既に締結済みでございます。次に都市計画決定につきましては事業工程の説明の通り、環境影響評価の知事意見書に合わせ、計画決定の手続きを行い、都市計画決定を行う予定でございます。建設費以外の事業についての事業認可は既に認可済みでございます。建設事業の認可についてはこれからまた手続きをしていくところでございます。建設に係る事業費につきましては、当初説明会で表した金額は大体 167 億円ぐらいという事で皆さんに説明させていただいたわけなんですかけれども、現時点においては東京オリンピック等の影響で若干費用は高騰しているというふうに認識しているところなんですかけれども、実際どのくらいの金額かというのは今現在まだ出てないところです。次に建設における地元住民の承諾の必要性についてという事でご質問をいただいております。法的には必要ないという事でございますけれども、住民の皆様には丁寧な説明を今後も心がけていきたいというふうに考えております。4 番目の建設反対に対する意見の対応についてという事でご質問をいただいておりますけれども、これまでと同様に丁寧な説明を行わせていただきたいと考えてるとこでございます。次 5 番目の建設時及び稼働後の周辺への環境影響評価について示して欲しいという事でご質問をいただいております。現在先程も申しましたように、県条例に基づきまして環境影響評価を実施しておりますが平成 30 年度には大気、水質、臭

気等について現地調査を実施し、その結果を元に予測評価を行い、環境保全処置等の検討を行います。また稼働後にも同様の調査を行うと共に、調査結果によっては調査地点の再検討も行う予定をしております。6番目の完成時の鳥瞰図を示して欲しいという事でございますけれども、現在施設整備検討委員会というものを実施しておりますが、その中でどんな施設を造るかという今検討中でございますので、ちょっと鳥瞰図というのは現在ございません。7番目の環境アセスメント調査の結果が出た後でも、周辺地域3町区とは櫟本、岩屋、石上町のみという事で変わりはないのかという事でご質問いただいておりますけれども、櫟本町、岩屋町、石上については当該施設に隣接した地域という事で異論はございませんけれども、特に周辺地域3町区というものを設定しているものではございません。次8番目新ごみ処理施設周辺における地域振興等検討協議会では、設置目的が周辺地域の整備に住民意見を反映させていく為、新ごみ処理施設周辺における地域振興等検討協議会を設置するとある、これは地域振興積立基金11億円全額をこの検討委員会で検討するという事なのかという質問でございます。この11億円というのは、広域でこの天理市に事業を進めさせていただくにおいてですね、周辺地域に地元振興基金といたしまして各市町村からごみ量で11億円を集めて基金として積み立ててこれを地元で使っていただくという為の金額でございます。これにつきましては基本的には検討委員会で協議していただくものと考えております。最終的には組合議会の承認等が必要となりますので、当然組合の方の了解が必要となって参ります。9番目検討協議会の構成委員の出身地域がかなり偏っているのは意図があつての事なのかという事のご質問でございます。このご質問につきましては大気、水質、臭気、交通、景観、農関係並びに水系等を総合的に考慮させていただいて、選出させていただいておりますので特に偏った意図があつてのものではございません。次10番目でございます。検討協議会から出てくる振興案の事業費はどのように算出するのか、また事業費算出については衛生組合も関与するのか、算出につきましては事業内容によって異なりますが提出された議論については組合が精査させていただくようになっております。なお公金でございますので、支出の方法については今後組合で検討させていただいて、また説明をさせていただきたいと考えているところでございます。11番目積立金11億円の3町への配分はどのような根拠で決定するのか、これも委員会で決定するのであれば全額を1カ所の事業で使う事もあり3町の均衡な振興には程遠いのではないかというご質問でございます。基金の使途につきましては、基本的に委員会で協議していただく事と考えております。ご質問の内容についても委員会の中でご協議していただく事になるというふうに考えているところでございます。1カ所で使うという事が皆さんで合意されればそれも1つの考え方だと思いますけれども、その辺はやっぱり地元振興基金の委員さんの中でご協議をいただくものだと基本的には考えているところでございます。次12番目です。最後ですけれども、周辺整備事業は何年度から受け付け、石上町はどのように対応すればいいのかを教えていただきたいという事でございます。基金の積み立ては平成29年度から始めており、予算執行の為には執行前年度の予算編成時期である6月後半には組合に報告いただく事となります。また貴町の対応といたしましては周辺地域の整備検討委員会のメンバーに[REDACTED]区長さんも入っていただいておりますので、そこにご出席をいただいてご要望等

を出していただいてその中でご協議をいただきたいというふうに考えているところでござります。ちょっとスーっと流して分かりにくい点もあったかと思いますますけども、ご質問に対する回答という事で。

区長：はい、ありがとうございました。今の点についてちょっと何か質問してみたいという所ありましたらどうぞ。

住民：車の件なんですけども、天理市以外は全て名阪をという話なんですけども、市内のパッカー車 40 台というのは今ある台数が 40 台。

次長：いえ、パッカー車は大体 16 台なんですけれども、一旦入れて満タンなつたらまたクリーンセンターへ持っていくってほかしてまた集めに行かなあきませんので、何往復するっていう形で 40 台とそういう認識でございます。

住民：その経路は 169 ですか。

次長：経路は 169 から上がってくる経路もありますし、環状線ですね、38 母屋の方ですね、あっちからと。中ノ庄とか藏ノ庄は焼却施設の北の方から来るやつと、川原城、三島については名阪渡ってます天理大橋、あの前通ってくる車も若干ございます。

住民：職員さんは何人くらいになる予定なんですか。

局長：要するに職員というのは施設にいる組合の職員ですか。

住民：その方達の通勤経路も当然ここらへん通りはるやろうから。

局長：今ちょっと職員の数までわからない。多分施設を運転する経費というのは委託になってくるだろうと思うんですよ。だから職員も何名かはおると思いますけども、運転する職員さんというのは多分委託業者の方になってくると思いますんで、職員の人数までは今ちょっと分からぬですね。

住民：最初は見物客も多いから結構ここら辺も混むでしょうね。

次長：新しく建って、みんな行こかみたいな。

局長：そうですね、啓発施設も予定しておりますので当然小学生とかいうのは多分バスで来るとは思うんですけども、そういう方とか他の市町村からも新しくできたら又来られる可能性もありますので、若干は増えると思いますけどもこの辺の一般道をどんどん走るとい

う事は多分あんまりないかなと思いますけども。

住 民：混むとしたら 169。

次 長：そうですね。

住 民：その時の対策で何か考えておられるんですか。予想以上に 169 が混んだ場合。

局 長：多分こここの施設に来られる車でそこまでは想定はしていないんですけども。

区 長：169 については国道ですよね、県がやってるんですかね。昔交通量調査とか交差点とかやってて一向に県は事業を何もしてないけども、結構あそこは渋滞が最近多いんですけど、名阪の入口のとこ。ただ対策は難しいでしょうね。だからバイパスをどう造るかという話になると思うけども、この事業において我々としては要望を出したいと思っているのはそのバイパスというか北中の上の方の都市計画道路を早く整備すれば、ちょっとはマシになるんじゃないかと思ってそれは要望したいなと思ってはいるんですけどね。

局 長：この地区については要するに区画整理事業が計画されたまんまでずっときてまして、その辺を廃止するかどうかという検討も多分今天理市の方でやってると思うんですけども、それも含めてその代わりにその道路を付けるのか付けないとかいう協議も又ご相談に上がると思うんですけども、又その辺は、はい。

住 民：今の車の関係ですけども、完成した後の車の台数は今説明していただいたんですけどもな、建設工事始まると 2 年 3 年とかちょっと長期間になりますので、その関係の工事の道路状況なんてのは想定されとんのかとかね。

局 長：一応、アセス、来年度実地調査するんですけども、これもまた入札の結果によってどこの辺の業者がやるかによっても変わってくると思うんですけども、当然皆さんにご迷惑掛からないような計画はしていくつもりでおりますので。

住 民：当然迷惑は掛かると思うんですけどもね、そりや工事の車やからね、普段走らない車が入ってきてそれも何十台とか何百台とかなってくると思いますけども、その辺の事も。

局 長：そうですね、当然カットした土をどこに運ぶかによってもルート等も変わって参りますので、その辺は決まった時点で渋滞しないような計画も作っていきたいと思っております。

区 長：後話があつて変わってもいいですからどうぞ質問があれば。

住 民：4番の質問事項で建設反対意見っていう、具体的に建設反対意見というのはまだあるんですか。

局 長：基本的にはそれぞれの権利であれば・・・そして山の辺校区で今隣接としては石上と岩屋という事で説明会に行かせていただいて基本的には概ねご理解をいただいているというふうに考えておりますけれども。ただ中には当然反対の意見を持った方おられます。説明会に行っても色々な意見を頂戴して、それに対して現に回答させていただいているんですけども、やはりそれぞれの思いというのではありませんんでね、全ての方が賛成していただいているとはなかなか思いませんけども、概ねご理解をいただいているというふうに考えております。

住 民：その反対の主な理由、極少数意見、反対の一番主な理由はなんですか。

局 長：色んなまず大気、要するにダイオキシンとか微量にしてもやはり出るわけですから、それと何で他の市町村のごみを天理にわざわざ持ってくるねんという事も仰りますし、何でこここの土地やねんと他にないのかというそういうご意見もあるし、その辺りには文化財もあると、活断層が走ってるのに何でこんなとこ持ってくるねんというような意見が出されておりますけども、それについては一応我々としてもどう言つたらいいんかな、皆さん質問に対してちゃんと答えになってるかどうか分からないんですけども、それなりに説明をさせていただいてご理解をいただいているのかなというふうに思ってますけれども。

住 民：はい、ありがとうございます。

住 民：質問は何でもええのかな。しようもない事でもええん。あのね、うちの家内が言うとつたんやけどね、郡山の施設ありますやんか、あそこの施設と今嘉幡にある施設、分別内容が違うらしい。だから案外郡山の方がそんなにこと細かく分別せんでもいいようにというふうに家内の方は言うとるわけや。こっちにそういうふうな施設が出来たら36年稼働後ですけども、郡山と同じ程度以上になるのかなとちゅう事で。

局 長：ごみの分別については、厳しくというより基本的に天理市を基準に10市町村が統一してもらわなあきませんので、逆に今広陵とかやつたら天理よりも厳しい分別をしておられるんですわ。ただそこまで必要なんやというと大変なところがありますんで、天理市に合わせた基準で10市町村が統一して分別できるように稼働までには計画をしてくれるように皆調整出来ておりますんで、そうでないとごみの減量化も含めて、色々な点でやはり分別しないとどうしても負担が大きくなったりしますので、要するにごみ量で負担金をいただいてますから、それぞれ市町村がごみを減らす事によって負担金が下がるという事になっていますんで、まあ皆さんにご協力いただかないと。

区 長：横浜とか川崎なんかは混合処理っていって全部一緒に燃やすんですよ、その方が燃焼温

度が下がるから炉を傷めないんで、あまりにも分別が進んでしまうと紙とか燃え過ぎて燃焼温度が800、900度くらいになる。そうすると炉を傷めるから水撒いて燃やしてるんですよ。それは結構難しい話なんだけども、分別は正しい分別処理して減量化って正しいんだけども、あまりにも進んでしまってるとちょっとまた問題が出てくる。今度どういう機種を選ばれるか分かりませんけれども、その辺は結構問題やと思いますけどね。だけど我々としては分別しなくって混ぜて出した方が楽は楽だけども、ただ慣れてしまうとね分別も簡単にできるようになるね。

住 民：天理市なんかやつたらそれに慣れてるから、何もかも一緒にするという事ではリサイクルの関係もあるねんで。

区 長：それはね、基本的には分別ですよ、日本中全部ね。だけど段々分別になってきてるけどもちょっと問題もあるなっていうのは今のどこですね。

局 長：ごみについては色々な意見を言っておられる先生がおられますからね、燃やした方がええでとか費用が安くなるとか、なかなか難しいところやと思いますけれども。

住 民：11番のとこなんんですけど、ここごみ持ってくる市町村から約11億円の積立金。

局 長：天理市も入ってるんですけども。

住 民：その配分なんですけど、こういう公共事業のやり方って他の自治体の事全然知らないんですけども、その迷惑掛かるであろう3町村でどう使うか話し合えて投げるもんなんか。喧嘩の元になりそうな気がするんですけど。

局 長：ここに3町村と書いてるけど、これは3町村ではございませんので。要するに櫟本校区と隣接している石上、岩屋と。その11億の使い道を決める為の委員さんというのを検討委員会というのがあるんですよ。そこに石上の区長さんと、岩屋の区長さん、山の辺区長会長さん、あと櫟本の校区区長会長さんと櫟本六総代表でしたっけね、あと和爾と檜。あと団体、女性団体とか関係の団体さんとかで組織していただいてますので、その中で例えばこの前石上の説明会の時も市営住宅から169までの防犯灯、街路灯設置して欲しいとかいう要望あげておられましたんで、そういう要望をそれぞれの代表者の方が持ち寄っていただいて、そこで協議をしていただいて組合の方にあげていただくという事になっておりますので、ここには組合も入っておりません。これ地元の方だけで構成された委員会でございますので、その中で協議をしていただくという事になっております。

区 長：その委員会は唐突に出て皆さんにあまり分からぬかもしれませんけども、2年くらい前、前任の頃の話なんですけども、今まで会議が3回4回くらいしかまだやってないんで

すけども、そこでは金の使い道の話をしているんじやなくて、建設反対の話も入ってきたたりって非常にこう迷走してるんです。そこに全部組合の方は投げてさっき質問があつたように決めてくれって話になつてるけども、さつきのメンバー構成こう書きましたけど、非常にバランスが悪い。石上から一人、岩屋から一人、あとは全部櫻本、まあ檜とか和爾なんてのは何が関係あるのかと思うような所も入つてたり、その辺が非常に納得できない。何で最初にこういうメンバー構成で協議会っていう組織が立ち上がつたのかっていうのがよく分からんのです。みんなに聞いてもはつきり言わない。あのままここに参加していく事では、要は何ししましょうっていつた時に多数決になつた時に向こうばっかりの人間がいりや当然こっちの意見は何も聞かれないから、その辺はどういうふうにこれから考えていこうか、我々は我々だけでこの地元対策費って振興って話になつてるけど対策費っていうのはいわば税の公平っていう意味から言って、迷惑施設なんですよ。それは出来るだけ迷惑を掛からないような形で色々計画しても迷惑なんです。だから税の公平さからいうと迷惑掛かる事に対して、別途の形でもってプラス帳消しになるような形の事業を入れていくっていうのは地元対策費なんですね、原発なんかもそうなんだけど、その時の出し方っていうのは何か今のままでいってズルズルというと我々は何もないなって思つてるとこあってね、どうしようかなって今考えてるとこなんだけどね。だからみんなその11億っていう金があるんだから、その中で石上としてはどれくらいの費用が分担として得られるかわからないけども、言わなきゃいけない。それをみんなで協議してこれから言つてくんだけど、言つてく時にさつき言われたように協議会を通してくれって話になつくるとそれは多数決で通らんぞって話で、その辺はどうしようかなっていう話があるんでな。

局長：まあ仰つたように、多数決という部分も確かにないとは言いませんけども、やはり出ておられて話し合われるような代表者という事なんですね、例えば石上が提案された時にそれはダメですよ、内容にはりますけれどもというような話にはならないような気はします。

区長：まあそつあつて欲しいっていうのは、それは希望的観測で。例えばね。

住民：メンバーだけ見たらほとんど櫻本ですから。

局長：やはりちょっと先程申しましたように、何で櫻本が多いねんっていう話になるとね、水系からしても、農業関係、川の水を使っておられるというのが高瀬川と檜川、主になってくるわけでございましてですね、その辺も含めて全体的に考慮させていただいてるという事で特に偏つて意図があつてという事ではないと。

住民：でも最初市長さんのお話し聞かせていただいた時に、今のごみ処理施設は非常に近代化されてダイオキシンとかそういうのは心配ないっていう事でそういう心配一切ない。だから水とか大気汚染とかいうのは、まあこの周辺としたら同じように影響受けると考えてもいい。そうしますと、やっぱり区長さん仰つたように構成メンバーのバランスというのは

ちょっと偏ってるかなとは思いますね。

局長：山の辺校区が少ないという事やと思うんですけども、実際に結構難しい部分がありまして距離でいくのも考え方だと思うんですけども、やはり水の流れでいくとずっとこう下流へ行きますと西部団地の方まで天理の端でしたら流れしていくと。大気でいくとして距離でいきましたら例えば田部とか別所とか豊田も含めて、どの辺で切るというのが結構難しい部分がございまして、結果的にこういう形になってるわけなんですかけれども、住民説明会の方も櫻本は全部回らせていただきました。山の辺校区もお電話をさせていただいて説明行かせていただいてよければいつでも行かせていただきますという事で、結果的には別所、田部、萱原も行きました、三島、石上と岩屋という形になってまして関心度というのも施設出来る所は山の辺校区、岩屋になってるんですけども、実際には櫻本にあるというようなイメージの方がございまして、ちょっとそのメンバーについてはそういう形になってるんですけども、当然石上については要望を上げていただいたら、斯うというわけにはいかないかわからないけど、協議をしていただいたら拒否される事はないであろうというふうに想像してるんですけども。

区長：だからね、そういう事なんだけども、例えばさっき言ったように櫻本に道の駅を造りたい、道の駅を造ると11億以上掛かりますよという話になつたら1カ所の振興という話になつてしまつて残りは受け入れられなくなつてくれ。だからバランス良くって言った時にいくらの比率で出来るんかっていう話も決め難い事はそうなんだけども、やっぱりその辺も含めていくと自ずとっていう。その段階までまだ行ってないからそういう話もあるんだけども。たださっき水質って言われたからちょっと言うとね、水質っていうのは大気からの溶け込みって結構あるんですよ。そうするとね、こっちに煙が出てきたやつは大将軍池とか川なんかにも結構水質は変わっていくから、ごみ処理施設の中の処理水っていうのは下水放流されるだろうし、雨水排水も洗車がどうのこうのって全部下水が大体やるんですよ。だから向こうの水系に影響するような水質悪化って多分ない。ほとんどない。それなのに和爾や檜まで入ってるのはおかしい。だから本当は風向きから言ってこっちにきた時の石上の水系の方が汚染される可能性が高い。それは今度アセスの話で出てくる話ではあるんだけども、簡単に向こうは水系だからっていうのは反論したいなって思うよ。

局長：ただ当然屋根に降った水は施設の中に取り込んで使う予定しますけども、地面に降った雨っていうのは当然檜川と高瀬川に直接流れていくというところでですね、だからと言って害があるかないかと言つたらないというふうに我々は思っていますけれども、やはり住民の皆さんとの考え方というところがありますね。

区長：さっき言葉を選んで言われたけども、要するに反対派っていうかうるさい住民の多い櫻本の所でメンバーが入っていくのは正直なところなんです。石上の人達は皆やさしいというかうるさくないというか、こういうのは知ろうとあんまりしなかつたそこは自分達の反

省点になるけどね。やっぱりその辺だと思うよ。だからといってじゃあ櫻本で選ばれてるメンバーと同じだけ石上で選んだらもの凄い世帯になるからそりや収集つかなくなるけども、ちょっとだからあれはこの設立の趣旨からいって最初のバランスが悪い。

局長：ですから今は地元の皆さんで委員会を作つていただいているんですけどね、いずれ組合としても1回だけ呼ばれて行った事あるんですけど、全然前に進まなくて行ってその後まだちょっと聞いていただいてないみたいなんで、今後はまた会長さんと相談した上で、できるだけ公平に進められるような話はさせていただきたいと思いますけれども。

住民：この振興、私素人であれなんですけど、検討協議会っていうのは振興案を色々考える何年か経ったら色んなものできました、せやけどまだ11億は毎年毎年下りる事なんですか。

局長：11億っていうのは全体が11億ですので、その中で。

住民：そつか。だからあそこが稼働してたる限り振興事業組合って委員会。

局長：これはある一定の期間というふうに考えております。その中で例えば地元ですよ、道路をよして欲しいとか普通道路とか天理市がやるんですけども、なかなか天理市が手をつけてくれないのでやりたいと言ったり、例えば池の改修をしたりとか公民館もそうなんでしょうけども、その辺を村の方々で協議をいただいてどういう。

住民：ほな期限があるっていう事ですね。

局長：いつまでもっていう事じゃないで。この11億も必ず使い切らなあかんという事でもないんで。

住民：その期限は決めるのは振興協議会の事案になってくるんですか。

局長：そうですね、そこで協議をいただいて組合に挙げていただくという事になっておりますので。個々にという事じゃないんで。ですからその協議会の中に入つていただくと、当然石上と岩屋も直接入つていただいてる、櫻本校区のそれぞれの区長さんって皆入つておられないんで、それは校区区長会の中で諮つていただいたやつを代表の方が検討委員会の中で又発言をしていただくという形になると思いますけれども。

住民：まあ言うたら期限とかそういうのは、やる事業がもうなくなつたっていう時点までやるのか、その辺。

局長：やる事業というか要するに、例えば石上であればこういう事に事業したいので11億を使

いたいと 11 億のいくらかを使いたいという形で上げていただくという事なので、必ずその 11 億を使い切るまでという事ではございませんので。

区長：さっき言ったように、要は税の公平の観点なんですよ。マイナスとプラスの話で例えば原発できた所でも周辺には公共設備とか、凄い立派な道があるとかみんなそれはそういう地元還元施設なんですよね。だから昔はごみ処理施設できたら温水プール造りたいとか何だかんだアスレチックはどうのって言うけども、田舎の人あんなの使わないから、結果的にみんな閑古鳥が鳴いて後で維持費ばっかりかさんでしまうんで、箱物っていうのは良くないって最近の風潮なんですね。そうすると、何やるかっていうとやっぱり周辺環境整備、暮らしやすい環境の町作りにやっぱり金を使うのが一番妥当だろと言った時に、石上っていうのは古い町やから道狭かったりするんで、その辺を広げるなり田んぼばっかりだからそんなに金かからないで道なんて出来るんですよ。そういうのがいいなとは思いますけどね。後ここだってもう大分古くなってきて、改修しないといけないんだけども、お金ない。そういう時にこういうふうな資金でもってやれば、畳じやなくて椅子式に出来るんじやないかとか、色々思いますけどね。そういうのを全部我々としては纏めて要望ってあげるんだけど、あげたはいいけども多数決範囲でいかれるとこれはやっぱりどうかなっていう。だから我々は独自に出したいなとは思ってるんですけどね、この委員会自体でっていうさつきお話をあつたんですけども、委員会とは別の対抗委員会を作るしかないかなと。

局長：それはね、我々としてもなかなかそうなると全部そうなってしまいますんで。

区長：だけどやっぱり我々としてはこのままこういう形でいくと、ちょっと不利益被りそうだなっていうのはあって。それは気になりますけどね。

住民：何ですぐ隣の石上町から委員が 1 人で、30 人の委員の内のほぼ 25 人が何で櫻本。

局長：25 人というかね、そうですね、農家の代表も櫻本校区になってますね。それはちょっと先程申し上げたようにね、水系とか色々な事を考慮して。

住民：あげてくれ、あげてくれ言いはるけど、絶対止まらないですやん。ほとんど櫻本やから。

局長：そんな事ないです。

区長：良識のある人間ばっかじゃないもん。

局長：やはりね、皆さん石上とか岩屋とか櫻本六総、六総というか特に高品とかいうのは近隣という認識を持っておられると思いますわ。そういう事からすれば、出された要望が却下されるという事は僕はないというふうに思ってますけども。

区長：そういうふうになればいいけど、どうもそうならないような気も我々はするからな。

局長：多分先程道の駅とか仰いましたけどね、そんなん造ってもね、あと運営できない。そんな行政はしませんから。そんな事。

区長：我々はそう思うけどさ、そう思ってない人達いっぱいいるから。

局長：それがあがってきた時は、我々ちゃんと運営できるんですかって・・・。

次長：言わはったように、公民館の改修とかこんなんは本当に妥当な考え方と私は思います。

区長：いや、やっぱり環境整備っていうかね、住環境のいい地域だっていうのが全てだと思うよ。後また違ったテーマでもいいんですけど、何か聞いておきたい事聞いて下さい。

住民：最新設備の見学いうのは、町では組合からか何か知らんけど招待というか連れていってもらったというような話もあるんですが、今後そういう。

局長：皆さんに纏めていただいて、いつ視察に行きたいという事であればですね、うちの方は段取りさせていただきます。

区長：費用も出してもらえるんですか。

局長：もちろん。

区長：じゃあ行こうか。

住民：それはただ単に最新設備いうだけですか。天理市が目標としているのがそこ。

局長：ある程度目標も含めて、最新の施設というのはこんだけ立派で綺麗な所ですよというところを見ていただくという。

住民：じゃあそこを見てイメージするしか仕方がないっていう事やね。

次長：新しい施設に行きますんで、イメージにはなるかなと。どうしても今の嘉幡と比べられるとちょっと、なかなかイメージが皆さん湧かないと思うんですよ。どうしても嘉幡行つたらごみほかすとこ。

住 民：あまりにも立派なとこ見たって後で何やと思うだけ。

局 長：施設自体はそういう施設よりも落ちる事はないと思います。ただ周りの附帯施設とかい
うのはちょっと場所が狭いんで、例えば運動場ができたりとか、そういうのもあるんですけども、なかなかそれは出来ないんですけども、施設自体は今見学見てもらう所から落ちるという事は多分ないと思いますね。新しく出来る所なんで。

住 民：ちょっと他所の町区の事は分からないですけど、うちの町区の話でちょっと一つ困って
る事があって、ちゃんとしたごみ捨て場がないんです。ある1件のお宅の敷地を借りてそこに30世帯くらいのごみを置かせてもらって、善意で。今はそれでいいてるんですけど、そのお宅の方がちょっと例えば気が変わったとか、持ち主が代わったりした時に30世帯分の置く場所が困る事になるかもじれないっていう問題抱えてるんですけど。例えばそういう整理、各地区地区の所で、まあ・・・になると思うんですけど、ちょっととしたそういうごみ捨ての場所を造る、そういう事って要は出来ないかなと思いまして。

局 長：あのね、まず道路にそういうものを造るという事はちょっと無理なんで。基本的にはこれは天理市の業務課がやってるところなんですけれども、それぞれのごみ置き場っていうのは多分それぞれの大字が準備をして、そのものを入れる。

次 長：ものもね、地元で造っておられる。まあ基金使ってもそれは特に。

局 長：これは使っていただいても大丈夫ですよ。ただ土地とかいうのは準備してもららうか、それも含めて費用の中でいうつてもまあひとつですけど、どちらにしてもそういう事って、しますよね。金額にすると多分しれてると思いますんで、可能は可能ですが、まずそういう場所を探していただいて、そこに充てる費用を組合からっていう事は可能ですが、ただ例えば天理市とかいうところがそういう準備をする事はちょっとできないですね。

住 民：ごみの収集であれなんですけど、いつもそのどこへ置くかで私達の地域のどこもずーっと問題になってたんだけど、何て言うのかしら思ってたんですけど、収集の方には負担になるかもしれないけど、一件ずつ取っていって下さるっていうような事は無理なんですね。

次 長：都会ではされてる所もあるんですけども、それぞれ一件取りになりますと、自分との家の敷地の中に基本的に出すっていうやり方ですんで、なかなか一件ずつ出せる家がはたしてあるかどうかとか、そうなればパッカー車が。

住 民：それは全体として一つの事に決めて一つの方法でやったらそうなりますけど、さっき仰ってたように。

次 長：特定の場所だけ一件取りにするわけですか。

住 民：…分を1カ所にするんだったら、一件分をピッピッピッピと取って行ってくれたら。こっちはこっちで既に問題がなくて今までずっとやつてきた方法でオッケーっていう所はもう今まで通り1カ所に集めて取るというような。

次 長：ただね、一件取りになりますと皆さん一件取りにして欲しいって絶対言いはります。

住 民：皆さん一件取りじゃなくって、可能な所は一件取りにならへんかな。

次 長：市全体としてはなかなか難しいと思います。なかなか一件取りっていうたら2万何世帯ですか、天理で2万6千世帯くらいありますんで、今。

局 長：仰ってるのは、多分集める場所がない所については特別に一件取りも必要やないかって事を仰ってるんやと思うんですけどね。

住 民：公平の面から言えば。

局 長：なかなか、ただそういう理論が通じない所があって、あそこ一件取りできてるんやつたら私とも一件取りしてくれって言われると、なかなかこう難しいところがあります。

住 民：かなんなか。

区 長：ごみ収集の話は高齢化になってくると、みんなあんな重たい物を運ぶの大変みたいなんですよね。それでごみ収集車が入っていけないような所の道の人はみんな遠い所まで運んでるでしょ。それは凄い問題だと思ってるんですよ。思ってるんですけども、どうしようかって言った時に場所がやっぱり合意してくれる地主さんが自分の田んぼの前に置かれるって言うから困るんですね。そこはでも何とかしないとこれから大変だと思いますよ。

住 民：カミドは道路挟んで169から向こうに渡らなあかん。

区 長：それもありますよね。北中の前の正面の道だって入口と出口しかないから、真ん中に住んでる人達はずっと運んでるんですね。まだ若いからいいんでしょうけど、歳とってくると重たいと思うよ。

住 民：例えば土地を町区で見つけたとして、そこの土地の取得費用負担とかは例えば願い出たら。

局長：それは誰の名前にするかっていう部分がまた出てきて、結構土地の取得も簡単ではないですね、だから。

住民：例えば駐車場を1区画借りて、そこをごみ捨て場にするとか。

区長：可能だけど、駐車場持ってる地主さんがうんって言うかな。

局長：ただね、それは借地になるとずっと続いていくわけですよね。1回限りとかであれば、また可能な部分もあるかも。ただ1回限りにするとさっき言ったみたいに誰の名目にするかっていう部分があつてね、結構土地の取得っていうのは難しい部分がありますね、やっぱり。

住民：地主さんが、この区画この部分だけやつたらオッケーと出されたとした時に、取得費用かかる。

次長：今後土地の取得については組合でも色々協議させていただいて、方法をまず考えないといけませんので。

局長：例えば組合の名義にしたりするとね、維持管理がどこになってくるのかとかいう部分もあるんで、その辺については協議するところがあるかわからんけれども。土地の取得っていうのは結構難しい部分がございますね。

区長：あと何か聞いておきたい事言つて下さい。ちょっとごみ焼却施設について質問しますと、ごみ焼却場って煙突が高く出ますよね。高い煙突造りますけど、結構煙っていうのは出でない焼却場はいっぱいあるでしょ。

局長：基本的には。

次長：目で見えるのは水滴、水蒸気は透明なんで水滴が当然排ガス温度より高いので170度から200度で出しますんで、冬の大気に触れた瞬間にハートて息吐いたら白くうつるのと一緒に、それで水滴が目に入って白く見えるんです。結局排ガスについては、夏も冬も一緒です。ただ冬にどうしても白く見えるんで、煙突から煙がモクモクと出てるというふうに見られますけれども、排ガスは夏も冬も同じように24時間出でます。ただその排ガスについても今施設整備検討委員会ちゅうのを作つて法規制値よりも低い数値で今考えているというような形ですね。やはりどうしても目に見えますんで、その検討委員会の中で何とか目に見えにくいようにというような措置も、モクモクと出るのが見た目が嫌やっていう方もいらっしゃいますんで、その辺も技術的にできればそういう方法も今検討していただいて

いるところです。

局長：ですから難しいのは、要するに白く見えるやつを見えやんようにしようと思ったらそんなだけの施設がいるんでお金がかかる。ただ見えなくなつても見えて、出てるものは一緒なんで、どちらがいいかっていうところなんですがども。

区長：それはまだ結論出てないんですか。

次長：まだ出てないです。

住民：動線なんですけど、天理インターってあそこ無料区間の終わりなんで割と下りる車とか多かつたりするんで、今以上に車が増えるのって。

次長：天理東ですね。東インター。天理インターは下りない。

局長：必ずごみ持ってくる車は東インターで下りて、ごみ焼却施設カリサイクル施設へ行くという事で。

住民：一部は橋を渡るっていう。

局長：橋から来るやつは東インター。天理市のパッカー車は一般道を走らせていただいて焼却施設持っていくという形になります。

住民：じゃあ天理インターも通る、天理市の分は。

次長：天理市の分は多分天理インターは通らないですね。169から側道を入っていきますんで。169から名阪の側道を入ってきて焼却施設の方に上がる車と天理環状線、38母屋の方から朝和とか柳本の方からは天理環状線を走って38母屋の前を通って。

住民：その169から天理インターの側道に入る所が割と混むんじゃないかなという気がするんです。

次長：右折レーンがね。

局長：出来るだけ天理市のパッカー車も上と中と169、分散したような形で収集できるような計画はしていかなかんなとは思っていますけれども。

区長：それはだからまた、まだ検討っていうか考えてそこまで細かい事考えないから、さつき

僕が言ったようにバイパスを造ってくれりやあ、もっと緩和できるんじやないかとかあると思うけどね。笑って誤魔化してるんじや。

局長：なかなかまたそうなってくると天理市の区画整理も含めて、検討せなあかん部分やと思います。

区長：区画整理事業じやなくて、街路整備事業でやってもらえば簡単なんです。

局長：そうですね。区画整理を廃止して街路をやるとか、その辺は多分今考えてると思いますんでね。

区長：さっきの煙突の煙だけど、見えないようにしようとするに要するにまた再加熱するんでしょ。それが正しいと思う。

次長：ま、見た目の話。

局長：ただ、正しいかどうか。住人の皆さんの意見として白く見えるのが嫌やという部分もありますので、それも一つ考慮せなあかん内容やという事で。

区長：それを考慮してるからこそ、結構色々批判あったんだよね。だから見えない為に温めるのかって話になる。熱源はいっぱいあるからええけどな。

住民：周知徹底で・・・やし、排ガスみたいなんで煙じやないって。

次長：一緒ですからね、出るのは一緒なんで。見えるか見えへんかだけでね。

局長：これもまた検討委員会の中で決められますんで、我々がこうしますとかなかなか言えない部分がありますので。

住民：そんな事にお金使うのもったいないなあ。

区長：あと何でもいいから聞いて下さい。

住民：調査項目の中で粉塵とか大気の関係で、焼却地点1から6までこんなん書いてますやんか。焼却地点を中心に考えた時に、風向きっていうのは奈良の気象台からしたら北の風が非常に多いと。北南ちゅうのが。だからそういうふうな地形的にも風向きになってるもんやから、この調査地点の3と4の間が非常に空いてると。

次 長：櫻本公民館と豊田の間ですね。ただ、北南が多いのは奈良地方気象台なんですけれども、天理市の斎場、火葬場した時にあそこも環境アセスやってるんですね。その時は西東やつたりが多いんですよ。だからやはり土地の形状、場所がちょっと変わるとその辺の風の流れっていうのは。

局 長：この風向きっていうのは。

住 民：1 地点から考えたら、1 の地点いわゆる焼却炉から考えたら東側が山やから。だから風向き、風っていうのは山に当たってこっちに入ってきたよるからな。そうなるとこの3 地点と4 地点の間を抜けて通っていく可能性は非常に大きい。

局 長：先程申し上げたように、要するに来年調査をした結果によっては風向きも分かりますんで稼働後の調査地点についてはこれ通りにはならないという事で検討しておきます。

住 民：だからこれをね、この地点を動かされへん、これで決定かという事を聞きたかったんですね。そうでなかつたらそれでいいです。

次 長：事後調査は、今局長言いましたように結果が出ますのでそれによって今度変わる可能性があります。

区 長：アセスの意見書っていうのは10 日までだったかな。縦覧はインターネット、ホームページはまだ見れるのかな。もうあれ消したんかな。全部 100 ページくらいあるやつ見れると思う、多分。それに対して意見書 10 日まで出せますから、この紙なんだけど出して下さい。今の話を僕も同じようにちょっと出してるけども、色々アセスに対する意見書ですよ、出せますんで、出したら受け付けてくれるはずですから。採用するかどうかは分からんけど。

局 長：意見としてはお受けしますけど、それが採用されるかどうかは別の問題なんで。

住 民：あなた方の窓口は市役所のどこにあるんですか。

局 長：3 階のエレベーターやりていただいて、建設部ってあるんですけどそのドア入っていたら手前の左側になります。看板かかってますので。今日質問出来なくて質問があれば直接お電話いただいても結構ですので。

次 長：この後ろに電話番号書いてますので。当然天理市役所出ますので、内線 380 私の所にかかりますんで、言うていただければ。

区 長：あとこれは言っておきたいっていうのは言って下さい。こんな機会もあんまりもう無い

と思いますんで。結構さつき言ったように大きなごみ処理施設が出来ますんで、ボリューム感はあると思うんですよ。景観の話もあるんで、アセスなんかでは白川池の方からばっかり見てるけども、本当はこっちの下から上を見ると真っ白なでっかい建物が出来て、山の上に、その上に煙突建って煙突から白い煙が出てるっていうイメージが多分・・・。

次 長：この景観地点はこの地図の 11 地点ございまして、黒丸の所をここから見たら多分見えるだろうという所で黒丸 11 地点とてますんで、この辺からの景観を環境影響評価の中で入れさせてもらっています。

区 長：かなり圧迫感があるものが出来ますんで、慣れですから景観っていうのは、何年かすりや慣れてしまうけども、ただシャープの工場の上に出来ますんで、結構あの辺が人工物がいっぱい出来たという感じがすると思います。だけどまあ大した事ない。

次 長：シャープが結構大きいですから。多分石上の方から見たらちょっと並んであるか、ちょうどシャープに隠れてるくらいの角度やと思いませんね。

区 長：デザイン的には色々とまたこれから考えて下さるでしょうから。

局 長：先程温浴施設もありましたけどね、そんな立派なものは出来ないけども施設の中でちょっとお湯を利用できるようなものも今検討しておりますので。また施設検討委員会である程度決まりましたら、また住民説明会開催させていただきますので。

区 長：温水プールが出来て。

局 長：プールはちょっと無理。

区 長：温泉できたら皆さん行きますかね。ごみで温めた水ですよ。イメージの話やからね。

住 民：発電施設は造られるんですか。

局 長：発電造ります。

住 民：それは買電されるんですか。

局 長：そうです。高効率発電する事で補助金が 3 分の 1 から 2 分の 1 になりますので、広域化する事によってそれが出来るという事で。先程仰っていた視察の方もですね、出来ましたら早い目にご連絡いただければうちも準備せなあきませんので。

区 長：大体どの辺に行かれてるんですか。

局 長：今まででは兵庫県の川西市、国崎クリーンセンターとか大阪の東淀工場とかがメインですね。またちょっとタイプが違いまして国崎と東淀とはね。

区 長：どうですか。もしツアーを組んで行こうとすると行かれますか。いっぺん見とくのもいいかもしないですね。ただ今までのようなごみ処理施設と違って今の新しいのは全部綺麗だから。もの凄い綺麗に造るから。

住 民：行くとすれば平日。

局 長：特に平日とは。ただやつてる所でないとダメなんで。

次 長：向こうの受け入れがね。土曜日が多いですかね。実際のごみの持ち込みって日曜日はほとんどないので。土曜日ならば持ち込みされてるのもその場で見ていただく事もできるかなと思います。土曜日が多いですかね、なかなか平日となればね、参加しにくいですよね。

住 民：我々年寄はいいんですけど、会社へお勤めの方は。

次 長：土曜日が多いと思いますね。

区 長：あとよろしいですかね。もう1時間経ったんですけども、よろしいですか。何かちょっとでも聞く事あれば聞いて下さい。

住 民：大体理解はできたんですけども、これを班に持ち帰って説明をしないとダメなのか、そうするとまた意見がバ一っと出てきてですね、終止がつかなくなるんじゃないかな。これだけのあれでいいのならいいんですけど。

区 長：今まで説明会って何回もやられてるけどもあんまり出てませんので、垣内で説明してもそんなに意見が出るとは思えないんですけど。他人事だとみんな思ってるけども、現実に動き始めると。

局 長：出来ましたらね、今まで説明会させていただいてますので、この説明よりも先程から話ある11億の使い道については、やはり協議をいただいた方がいいのかなとは思いますけどもね。前回の説明会の時も先程言った街路灯の要望もありましたんで、その辺は区長さんに又纏めていただいて、ご要望をあげていただいたらというふうに思いますけれども。

区 長：よろしいですか、何か。

住 民：そしたら別にしなくてもいいんですね、説明。

区 長：町内会の話はちょっと後で言いますけども、資料があれば今日回覧してもらおうかと思ったんですけども、特に資料も無いんで回覧しなくとも。

局 長：もし説明資料を今までの説明資料でよかつたら焼いて又お届けしますけどね。部数言つていただいたら。

区 長：町内の方で全く関心が無くて理解してない人が結構います。

住 民：ほとんど関心ないと思います。私も無かったですから。

区 長：そうすると今仰ったように、何らかの資料もらってそれを配るようにしましょうか。それでもってもし意見が出てくればまたこうやってみんな集まって市は関係ないですけど、集まって我々だけでわかる範囲で話合うとか説明しますけどね。

局 長：説明資料というと要するに「町から町へ」に折り込みで入れさせていただいたやつありますね、あれをまた焼いてお届けするぐらいしかないかなと思いますけれども。

区 長：アセスのこの資料ってのは部数いっぱいあるの、まだ。

次 長：あります。まだ50部くらいかな。多分あると思います。

局 長：この配慮書っていうのは配るとね、例えば他もみんな欲しい言われたらちょっと困るところがあるんです。

区 長：うるさい住民のいる所だからしょうがない困ったちゅう。

局 長：一応2回説明会させていただいてまして、だから各壇内に配るのに何ぼかいるっていう事であればまた準備をさせていただきますけど、個々全部っていうのはちょっと勘弁していただきたいなと。

住 民：これだけ見てもちょっと何の事か。

区 長：分からぬいっていうかあんまり字がいっぱい書いてあるとみんな読もうとしない。

次 長：27年の11月に入れ込んだしおり。

局長：「町から町へ」、それぐらいでしたら、皆さんにもう1回配って。

区長：「町から町へ」なら今までみんな配ったよね。

次長：多分見てはるかどうかはわかりませんけど。行ってるんですけど、見てはるかどうかは分からぬ。

区長：じゃあ皆さんそれぞれ配りますかね。もし聞かれたら今日こういう話をしてたんだよって聞かれたら言つてもらえばいいと思いますね。この1枚つづらは配つていただきても結構ですけど、分からぬと思うんです。多分配ったところで。今日のこの話聞いて初めて分かったんだろうと思いますけどね。

次長：概要は作させていただいて、またお届けに。概要というかパンフレット。説明の。「町から町へ」の。

区長：という事で、もし質問がなければこれで終わっていきますけども、とにかくあそこにすぐ出来ますから、それも奈良県で一番大きい施設が出来ますから、ビックリすると思いますんで、事前に理解した上で見守つていかないと突然何にも知らないで出来たらやっぱりそれは地元としてもまた良くないし、市の方っていうか組合の方も一生懸命説明に来ていただいてますからそれは我々も受け止めていきたいと思いますんで。11億の話についてもなかなか難しいかも知れないですけど、我々としてはとにかく色々とまだ要望していくと思いますんで。じゃあよろしいですかね、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

以上